

平成30年村上市議会第2回臨時会(賛否公表、会派別)

区分	議案	審査した 委員会 1	議決結果 2	会派名						板垣千代子	賛否結果	
				鷺ヶ巣会	新政村上	清流会	市政クラブ	高志会	日本共産党		賛成 3	反対 3
議会提出議案	議長辞職の件		可決		4	5	6				21	0
	議会選第4号 村上市議会議長選挙について		可決	投票	7						-	-
	副議長辞職の件		可決		8	5	9				21	0
	議会選第5号 村上市議会副議長選挙について		可決	投票	10						-	-
	議会選第1号 村上市議会常任委員会委員の選任について		可決	指名	11						-	-
	議会選第2号 村上市議会運営委員会委員の選任について		可決	指名	12						-	-
	議会選第3号 村上市議会広報特別委員会委員の選任について		可決	指名	13						-	-

- 1 総務文教：総務文教常任委員会  
市民厚生：市民厚生常任委員会  
経済建設：経済建設常任委員会  
分割付託：各常任委員会に分割して付託されたもの(審査した委員会が空欄の案件は本会議で即決)
- 2 可決：全員賛成または賛成多数により可決、同意、承認、認定、採択等と議決したもの  
否決：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- 3 議長は地方自治法第116条の規定により表決に参加しません。
- 4 鷺ヶ巣会のうち6人は賛成、1人(副議長 大滝国吉議員)は、地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行うことから、表決に参加しません。
- 5 新政村上のうち5人は賛成、1人(大滝久志議員)は欠席したため表決に参加しませんでした。
- 6 清流会のうち3人は賛成、1人(小林重平議員)は欠席、1人(議長 三田敏秋議員)は地方自治法第117条の規定により議事に参与できません。
- 7 地方自治法第103条の規定による単記無記名投票により、三田敏秋議員が新議長に当選(再任)しました。なお、小林重平議員及び大滝久志議員は欠席したため投票に参加しませんでした。
- 8 鷺ヶ巣会のうち6人は賛成、1人(副議長 大滝国吉議員)は、地方自治法第117条の規定により、議事に参与できません。
- 9 清流会のうち3人は賛成、1人(小林重平議員)は欠席したため表決に参加しませんでした。
- 10 地方自治法第103条の規定による単記無記名投票により、大滝国吉議員が新副議長に当選(再任)しました。なお、小林重平議員及び大滝久志議員は欠席したため投票に参加しませんでした。
- 11 議長の指名により、総務文教常任委員会委員、市民厚生常任委員会委員及び経済建設常任委員会委員が選任されました。
- 12 議長の指名により、議会運営委員会委員が選任されました。
- 13 議長の指名により、議会広報特別委員会委員が選任されました。

会派名	所属議員名
鷺ヶ巣会	板垣一徳、*渡辺 昌、大滝国吉、小田信人、鈴木いせ子、本間善和、河村幸雄
新政村上	長谷川 孝、*大滝久志、佐藤重陽、山田 勉、木村真雄、本間清人
清流会	川崎健二、*平山 耕、三田敏秋、小林重平、鈴木好彦
市政クラブ	川村敏晴、*小杉和也
高志会	尾形修平、*小杉武仁
日本共産党	竹内喜代嗣、*稲葉久美子

:会派の代表者 \* :会派の会計責任者

無会派	議員名
	板垣千代子